令和3年度決算における健全化判断比率等について

「令和4年9月 29日 (総 務 局)

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、毎年度の決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表が必要となっている。

1 健全化判断比率

○ 令和3年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期 健全化基準を下回っている。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	洁実質赤字比率 実質公債費比率	
令和3年度決算	-	_	13.5%	196.6%
令和2年度決算	_	_	13.1%	215.7%
(早期健全化基準)	(3. 75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(15.0%)	(35.0%)	<u> </u>

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「一」を記載している。

(1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質収支は、138億7千万円の黒字となり、実質赤字は発生していない。
- 公営企業会計等を含めた連結実質収支は,521億7千9百万円の黒字となり,連結実質赤字も 発生していない。

(単位:百万円)

区 分	実質収支又は 連結実質収支 a	標準財政規模 b	令和2年度 a/b	令和3年度 a / b	備考	
実質赤字比率	R3:13,870 (R2:21,575)	R3:592,600	1	_	一般会計等	
連結実質赤字比率	R3:52,179 (R2:61,262)	(R 2 : 567, 783)	_	_	一般会計等及び 病院事業などの 公営企業会計等	

注 標準財政規模は、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。(臨時財政対策債発行可能額を含む。)

(2) 実質公債費比率

○ 臨時財政対策債の償還方法の見直しに伴い公債費が増加したことなどから,単年度の実質公債費比率は,令和2年度と比べ,1.4ポイント上昇した。この結果,実質公債費比率(3か年平均)は,令和2年度と比べ,0.4ポイント上昇した。

区分	令和3年度 (令和2年度)	単年	度	備考
		令和3年度	14.0%	
実質公債費比率	1 3. 5 % (13. 1%)	令和2年度	12.6%	※比率が 18%以上となった場 合,地方債許可団体となる。
	(10: 1 /0)	令和元年度	14.1%	

(3) 将来負担比率

○ 頻発する豪雨災害への対応により地方債残高が増加した一方で,国の補正予算に伴う普通交付税の増などにより標準財政規模が大幅に拡大したことなどから,将来負担比率は,令和2年度と比べ19.1 ポイント低下した。

(単位:百万円,%)

	令和2年度	令和3年度	増減		
区 分	a	b	b — а	増減率	
① 将来負担額	2, 600, 955	2, 622, 573	21, 618	0.8	
② 充当可能財源等	1, 567, 497	1, 625, 090	57, 593	3. 7	
③ 標準財政規模	567, 783	592, 600	24, 817	4. 4	
④ 算入公債費等	88, 713	85, 315	▲ 3, 398	▲ 3.8	
将来負担比率 (① -②) / (③-④)	215. 7%	196. 6%	▲ 19. 1	_	

2 資金不足比率

○ 令和3年度の決算において、全ての会計で資金不足額は発生していない。

(単位:百万円,%)

	令和2年度		令和3年度				
会 計 名	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	備考
病院事業会計		1	5. 9	_	_	14. 6	
工業用水道事業会計	_		127. 8	_	_	130. 4	(経営健全化
水道用水供給事業会計	1	1	205. 1	_	_	212. 6	基準) 資金不足比
流域下水道事業会計	1	1	29. 9	_	_	27. 6	率 20.0%
土地造成事業会計	_		_	_	_	_	
港湾特別整備事業費特別会計	-	1	_	_	_	_	

注 資金不足額又は資金剰余額がない場合は、「一」を記載している。